

新庁舎建設に関する 地区別説明会の開催

みなさんのご意見、
お聞かせください。

■問い合わせ先 企画室企画情報担当 TEL【幕】54-6610

現庁舎は、これまでの大規模な地震によって構造的な被害を受けています。町では、現庁舎の状況を総合的に判断し、平成27年度までの完成を目標に新庁舎建設を検討しています。

現在、議会においても「庁舎建設に関する調査特別委員会」で議論が行われていますが、町では、新庁舎建設におけるこれまでの検討経緯や町の考え方（新庁舎建設基本方針（案））などの内容をご説明させていただき、町民の皆さまからのご意見やご要望をお聞かせいただく場として「地区別説明会」を開催いたします。地区別説明会は、町長、副町長をはじめ関係職員が出席し、町内6会場で開催しますので、お近くの会場にご自由にお越しください。多くの方のご参加をお待ちしています。

また、広報まくべつでお知らせしている庁舎建設に関する情報は、町ホームページでも公開しています。

開催日

月 日	会 場
10月17日（月）	忠類ふれあいセンター福寿 多目的ホール （忠類白銀町384番地10 TEL【忠】8-2910）
10月18日（火）	町民会館 2階講堂 （本町144番地 TEL【幕】54-3030）
10月24日（月）	札内福祉センター 2階大集会室 （札内青葉町311番地3 TEL【幕】56-2111）
11月1日（火）	札内南コミュニティセンター 集会室 （札内文京町28番地8 TEL【幕】56-6518）
11月2日（水）	札内北コミュニティセンター 集会室 （札内桜町132番地1 TEL【幕】25-5221）
11月4日（金）	百年記念ホール 講堂 （千住180番地1 TEL【幕】56-8600）

時間

いずれの会場も、午後7時～午後8時30分（約1時間30分）を予定しています。
お近くの会場にお越しください。



庁舎建設に関する 特別委員会

議長を除く全ての町議会議員で構成される「庁舎建設に関する調査特別委員会」では、町の考え方をまとめた「新庁舎建設基本方針（案）」についての議論が行われ、第4回特別委員会では、耐震改修ではなく、新庁舎建設をすることが全会一致で確認されました。これを踏まえ、現在は、新庁舎の建設位置など具体的な内容について、議論が行われています。

役場庁舎の位置は、地方自治法の規定により条例で定めるものとされています。役場庁舎の位置を変更する場合、特別議決という出席議員の3分の2以上の同意（議決）が必要になるため、より慎重な議論が行われています。

今回は、特別委員会で今までにどのような話し合いが行われてきたかをお知らせします。

第5回特別委員会（9月1日）

陳情者に出席を依頼、説明の場を設ける

■議員からの意見

- ・委員会として広く町民から意見を聞くべき。
- ・我々は、町民の代表として選ばれた以上、できる限り町民の意見を聞いてこの場に臨むべき。まずは議会として一定の方針を示すべき。
- ・庁舎の集約化か分散化を整理してはいかがか。
- ・町民会館の機能も新庁舎に集約すべき。

■庁舎の分散設置を求める陳情者を参考人として出席を求めることに決定。

第6回特別委員会（9月14日）

庁舎の分散設置を求める陳情（6/13）を不採択

■陳情者からの説明内容

- ・機構改革と防災計画の見直し（札内支所に防災拠点を設置）
- ・コスト削減（庁舎を分散設置することで建設コストを削減し、町民の負担を軽減する）
- ・幕別地区・札内地区・忠類地区に適切な職員配置（より細やかな住民サービス）
- ・住民との意見交換を実施

■議員からの意見

- ・分散化では、人件費が増加する。
- ・防災計画について、分散化ではなく職員の配置で対応できる。
- ・今ある施設を利用するにも改修が必要、コスト削減に繋がらない。
- ・分散化では、一度で件数が済まなくなるうえ、建設コストが下がっても行政コストの増加に繋がり、住民の負担軽減にはならない。
- ・札内の人口は約2万人。災害時に札内に防災拠点が無いのは不安であり、分散化における住民のメリットはある。

■陳情の採決結果

賛成者少数で陳情は不採択となった。

第1回特別委員会（6月16日）

庁舎建設に関する調査特別委員会が発足

- ・古川議長の発議で「庁舎建設に関する調査特別委員会」が発足。千葉副議長が委員長に選出。

第2回特別委員会（6月20日）

町から基本方針（案）の提示

- ・町から現庁舎における耐震状況の概要と新庁舎建設基本方針（案）の説明。

第3回特別委員会（7月12日）

基本方針（案）に対する総合的な意見

■議員からの意見

- ・コストを低減し、使える備品は再利用する。
- ・まくべつの顔となるようなモノを考えるべき。
- ・合併特例債の説明が必要。
- ・保健福祉センターを集約すべきではない。
- ・候補地の地耐力調査を実施すべき。
- ・住民説明と住民意見を聞く場を設ける。
- ・札内支所も老朽化している。建替か改修が必要では。

第4回特別委員会（7月28日）

新庁舎の建設を全会一致で確認

■議員からの意見

- ・役場が震度6強で倒壊することは、住民が被害を受けるのと同じであり、改築すべき。
- ・住民の視点に立ち、改修か改築を判断すべき。
- ・人口比率から札内支所の機能強化が必要。
- ・改修しても使用期間の延長が見込めないのなら改築すべき。
- ・現庁舎は現建築基準法で建築された建物ではない。新庁舎が必要である。

■確認事項

全会一致で新庁舎の建設が確認された。